指名停止措置について

◎指名停止業者　　ストーンビートセキュリティ株式会社
　　代表取締役　桐原　祐一郎
（法人番号 9010601047835）

◎指名停止期間　　令和８年４月１０日から令和８年９月９日（５カ月）

◎指名停止理由　　令和７年４月１日に内閣官房と独立行政法人情報処理推進機構の間で契約を締結した「令和７年度 独立行政法人等に対する監査業務の委託」の契約において、独立行政法人情報処理推進機構より再委託を受け業務を実施する際に、情報セキュリティ対策等に係る契約違反行為が発覚したことは、不正な行為であると認められるため。